令和6年度 第1回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和6年8月2日(金) 14時00分~15時30分

場所 石狩市役所3階 庁議室 出席者 委員:8名 事務局:9名

委 員						
役 職	氏名	出欠	役 職	氏 名	出欠	
会長	吾田 富士子	出席	委員	日下部 匡彦	出席	
副会長	伊藤 美由紀	欠席	委員	新田 大志	出席	
委員	坪田 清美	出席	委員	穴田 めぐみ	欠席	
委員	河岸 由里子	出席	委員	青田 奈保子	欠席	
委員	近藤 宏	出席	委員	高橋 典只	欠席	
委員	星野 ゆかり	出席	委員	野口 直美	出席	

事務局	所属氏名	所属氏名	
	子育て推進部長 田村 奈緒美	子ども政策課主任 瀧坪 真里依	
	子ども政策課長 青木 祐一郎	子ども家庭課長 青山 昌弘	
	子ども政策課主査 中川 陽子	子ども家庭課主査 竹瀬 直久	
	子ども政策課主査 田原 朋学	子ども相談センター長 今田 竹哉	
	子ども政策課主査 白川 晃子		

オブザーバー:歴史地域未来創造 株式会社やまチ 百瀬 かなえ 歴史地域未来創造 株式会社やまチ 松浦 照子

Ä	/ ≠F	陝 老	1	名
1				~

.....

次第

- 1. 開会
- 2. 議題
 - (1)子どもビジョン(現計画)の評価について
 - (2)子どもビジョン(次期計画)の策定について
- 3. その他
 - (1)(仮称)石狩市こどもの権利に関する条例のパブリックコメントについて
- 4. 閉会

【1. 開会】

○事務局 青木課長

本日はお忙しいところ、また暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これより令和6年度第1回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の会議は1時間半程度を予定してございます。会議に先立ちまして、子育て推進部長の田村より一言ご挨拶申し上げます。

○事務局 田村部長

皆さんこんにちは。子育て推進部長の田村と申します。令和6年度から石狩市も機構の見直しがありまして、こどもまんなかまちづくりを政策の柱に据えているということもあり、子育て推進部を4月に創設しております。この子育て推進部では石狩市の子ども施策を推進していくということで、4月から各種施策に取り組んでいるところでございます。

子育て推進部は去年まで、保健福祉部にありました、子ども政策課、子ども家庭課、子ども相談センター、それからりんくるにあります子ども発達支援センター、それと厚田浜益に保育園が1か所ずつありまして、厚田保育園、はまます保育園、この6つを合わせて一つの部となっております。

また、昨年度の保健推進課、今は健康推進課といいますが、こちらから母子保健の部門が子ども政策課のほうに入ってまいりまして、赤ちゃんが生まれる前から若者になるまでの長い期間の子どもと保護者、また支援をしてくださっている皆さんなどのケアをしていくということに取り組んでおります。私は昨年まで保健福祉部の次長ということで、この会議に携わらせていただきました、今年度から子育て推進部長を務めさせていただいております。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

また4月に事務局の中の組織が変わりましたので、それぞれ自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局 青木課長

改めまして、子ども政策課長の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 白川主査

子ども政策課、母子保健担当主査の白川といいます。よろしくお願いします。

○事務局 中川主査

子ども政策課の中川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 田原主査

子ども政策課の田原と申します。よろしくお願いします。

○事務局 瀧坪主任

子ども政策課の瀧坪と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 青山課長

皆さんこんにちは。子ども家庭課長の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 竹瀬主査

子ども家庭課の竹瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 今田センター長

いつもお世話になっております。子ども相談センター長の今田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 青木課長

それでは、星野委員はこちらに向かわれているということですので、本日は伊藤副会長、青田委員、穴田委員、高橋委員より欠席のご連絡を頂戴しております。12 名中、8名の出席ですので、石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されておりますので、本会議が成立しておりますことを報告いたします。

また、子どもビジョンの改定にかかる委託業務の受託者である株式会社やまチ様から百瀬さんと松浦さんがオブザーバーとして参加しております。よろしくお願いいたします。

本年度は、新たな子どもビジョンを策定するということでございまして、本日を含めて4回の会議を予定してございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、配布しております資料の確認をさせていただきます。

本日配布しました資料として

- ・次第
- •座席表
- ・「(仮称)石狩市こどもの権利に関する条例のパブリックコメント」について 事前に送付させていただきました資料として
 - ・(資料1)石狩市子どもビジョンの実施状況について
 - ・(資料2)令和5年度子ども・若者・子育て家庭の生活実態等調査結果概要
 - ・(資料3)石狩市子どもビジョン(次期計画)の策定について
 - ・石狩市子どもビジョン(令和2年度~令和6年度)

なお、資料1については一部修正がありましたので、差し替え後の資料を配布させていただいております。資料は全てお揃いでしょうか。不足がありましたら事務局までお申し付けください。

議題に入る前に委員の皆さまにお願いがあります。議事録の作成にあたりましては、議事録作成システムを使用しております。発言いただく場合は、必ずお近くのマイクを使って、なるべくゆっくりとご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

では、これよりの進行を吾田会長にお願いします。よろしくお願いします。

【2.議題】

○吾田会長

皆様こんにちは。今日は貴重な時間を割いて集まっていただきまして、ありがとうございます。

資料を見ていただいたように、子どもビジョンのこの5年間の評価と新しいものをまた策定するための、 調査の概要を皆さんで検討いただくのですが、施策がどんどん進んでいるということがわかりました。

先ほどの部長の話を聞きますと、本当に組織そのものも、妊娠期から若者のところまでを包括した組織 というところで、本当に切れ目なく進めていくというところは大事なことだなというふうに思っています。

それと同時に、私自身はやはり、子どもが自分の権利が守られていると思ったり、子育て中の方が子育てに優しい街だな思うのは、そういった制度だけではなく、近くにいる人が、子どもの話を聞いてくれる、優しい社会だなと知らない人がそのように思ってくれる、そういう石狩市というか、社会になっていくことが同時に大事なのではないかなと思っております。そういう街に、社会になっていくようにどうぞ、皆様の知恵をいただいて、子どもと子どもを育てている家族、そして、若者達のためにお力を尽くしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。最初に議題1、子どもビジョン(現計画)の評価についてということで、事務局お願いします。

○事務局 田原主査

はい。私から、「石狩市子どもビジョンの実施状況について」をご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。現計画である「石狩市子どもビジョン」は、令和2年度から今年度の令和6年度までの計画となりますが、令和5年度(昨年度)までの4年間の実績を評価し、新ビジョンの策定につなげるため、実施状況を振り返らせていただきます。

さっそくですが、右上のページ数にしたがいまして、2ページをご覧ください。こちらは、現計画の基本的な考えを掲載しています。基底を、子どもの権利条約の基本的な考え方として、基本理念を「子どもの権利を尊重し、子育ち子育てを地域全体で見守り支え合うまち」としています。施策の基本視点は、「ライフステージに応じた、切れ目ない子育ち子育て支援」を切り口として、「妊娠・出産期」、「子育て期」、「子育ち・自立期」の3つの領域と、「子ども・子育てを見守り、支える地域づくり」を切り口として、「すべての子どもと家庭への支援」、「地域の子育て力の向上」の2つの領域において、3ページ目にあります基本目標を設定しています。

そして、基本目標毎に盛り込んだ施策を総合的かつ計画的に取り組んできました。その基本目標、施策の成果、効果等を客観的にはかるため、成果指標を設定しており、基本目標と成果指標を結んでいる線は、どの基本目標に対する成果指標なのかを視覚的に分かるように結んでおります。

次に、4ページをご覧ください。こちらは、成果指標の一覧を掲載しています。内容については、8ページ 以降の基本目標毎の施策の実績のところでご説明させていただきます。

次に、6ページをご覧ください。こちらは、石狩市の現状として、人口の推移、年次別合計特殊出生率、出

生数を掲載しています。ご覧のとおり、石狩市の人口は、なだらかな減少傾向にあります。

次に、8ページをご覧ください。こちらは、基本目標 I 【妊娠・出産期】安心して出産、子育てができる環境の充実について、11 ページまで掲載しています。妊娠から出産まで切れ目のない包括的な支援体制の充実により、安心して子どもを産み、育てることのできるまちを目指して、3つの施策に基づき各事業を実施してきました。

それでは、11 ページをご覧ください。基本目標 I の評価として、目標の推進状況は、妊娠中から産後まで安心して子どもを産み育てられるよう、母子保健コーディネーターの配置や特定不妊治療費助成事業などの各種事業を実施し、切れ目のない包括的な支援に取り組むとともに、職場においても育児支援制度などが充実されるよう事業所等への働きかけを行いました。関連する成果指標として3つあり、「石狩市は子育てしやすい環境だと思う割合」については、目標80%のところ、63.1%の実績、「仕事(家事)と生活の調和が保たれていると感じている割合」については、目標70%のところ、51.9%の実績、「市内で実施される子育ての行事やサービスについての満足度」については、目標80%のところ、61.1%の実績となっております。

次に、12 ページをご覧ください。こちらは、基本目標 II 【子育で期】子育でしやすいまちづくりの推進について、20 ページまで掲載しています。子どもの成長と親育ちを支え、誰もが子育でに夢と希望を持てる社会を目指して、5つの施策に基づき各事業を実施してきました。それでは、20 ページをご覧ください。基本目標 II の評価として、目標の推進状況は、子育で家庭が必要なサービスを円滑に利用できるよう、子育でコンシェルジュの配置や子育でガイドブックの発行など、きめ細やかな情報提供・相談支援を行うとともに、樽川地区に地域子育で支援拠点を開設し、相談・交流場所の充実を図りました。

また、保護者の就労ニーズに対応した保育の量と質の確保を図りました。関連する成果指標として5つあり、そのうち、「子育て支援制度やサービス等に関する情報収集の手段が確保されている割合」については、目標 100%のところ、98.8%の実績、「認定こども園等に入園できる割合」については、目標 100%のところ、100%の実績、「子育て等の不安について、相談できる人や場所が身近にあると答えた割合」については、目標 100%のところ、89%の実績、「市内で実施される子育ての行事やサービスについての満足度」については、目標 80%のところ、61.1%の実績となっております。

次に、21 ページをご覧ください。こちらは、基本目標皿【子育ち・自立期】子どもの生きる力を育てるについて、26 ページまで掲載しています。未来のまちづくりを担う子どもを育むため、子どもが一人の主体として、健やかに自分らしく成長できる環境づくりを進めることを目標に、8つの施策に基づき各事業を実施してきました。

それでは、26 ページをご覧ください。基本目標Ⅲの評価として、目標の推進状況は、子どもの権利を知り、権利を守る意識の醸成のため、子どもの権利の普及・啓発に係る各種プログラムを行うとともに、樽川地区に放課後児童クラブ機能を有する大型児童センター「ふれあいの杜子ども館」を開設し、子どもの居場所づくりの充実を図りました。

また、「(仮称)石狩市こどもの権利に関する条例」の施行に向けた検討を始めました。関連する成果指標としては7つあり、そのうち、「子どもの権利が大切にされていると感じている割合」については、目標70%のところ、49.6%の実績、「放課後児童クラブに入所できる割合」については、目標100%のところ97.1%の実績、「自分には良いところがある(どちらかといえば)と感じている子どもの割合」については、目標H31調査結果より上昇(小679.3%、中373.2%)のところ、小683.5%、中375.7%の実績、「将来に夢や目標がある子どもの割合」については、目標H31調査結果より上昇(小682.2%、中372.1%)のところ、小684.6%、中361.8%の実績、「学校や自宅以外にも、安心して楽しく過ごすことのできる場所がある子どもの割合」については、目標80%のところ、45.4%の実績でした。

次に、27 ページをご覧ください。こちらは、基本目標IVすべての子どもと家庭への支援について、31 ページまで掲載しています。家庭環境や発達の状況に左右されず、すべての子どもが将来に希望をもち、安心して暮らせる環境を整備するため、6つの施策に基づき各事業を実施してきました。

それでは、31 ページをご覧ください。基本目標IVの評価として、目標の推進状況は、すべての子どもが安心して暮らせるために、医療的ケア児保育支援事業などの障がいや発達に配慮が必要な子どもへの支援を実施し、子ども家庭総合支援拠点に家庭児童相談員や臨床心理士等の専門職員を配置することにより相談しやすい体制の充実を図るとともに、子ども医療費の助成対象拡大など子育て家庭への経済的支援の拡充を行いました。

関連する成果指標としては5つあり、そのうち、「障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちが安心して暮らせる環境だと感じている割合」については、目標 70%のところ、46.4%の実績、「児童虐待の通告義務があることを知っている割合」については、目標 80%のところ、69.2%の実績、「経済的な理由で食料を買えなかったり、子どもの通院を控えたりしたことが「よくあった」「ときどきあった」と答えた割

合」については、目標 H30 調査結果(12.4%)より下降のところ、10.6%の実績でした。

次に、最後となります 32 ページをご覧ください。こちらは、基本目標 V 地域の子育て力の向上について、35 ページまで掲載しています。子どもと子育てを見守り、支える人づくり、地域づくりに資する取組を推進するため、5つの施策に基づき各事業を実施してきました。

それでは、35 ページをご覧ください。基本目標 V の評価として、目標の推進状況は、子育てにやさしいまちづくりの機運醸成のため、企業や商店街との協働による取組を推進し、不審者などから子どもを守るため、関係機関との情報共有や地域での子どもの見守り活動を展開するとともに、子どもの学習支援や食事支援などを行う市民団体等の活動を支援しました。

関連する成果指標としては4つあり、そのうち、「悩みや不安を相談できる人がいると答えた子どもの割合」については、目標 100%のところ、69.2%の実績、「近所の人や地域とのつながりがあると答えた割合」については、目標大人・子ども、共に 70%のところ、大人 61.5%、子ども 76.8%の実績でした。私からは以上です。

○吾田会長

ありがとうございました。ただいま石狩市子どもビジョンの実施状況についてということで、基本目標、 妊娠期、子育て期、子育て自立期、プラスすべての子どもの家庭の支援と、地域の子育て力の向上というと ころで、成果指標を踏まえて、基本目標も掲げていただきまして、数値で示していただきました。

皆様、これについて質問ご意見、次にこれを生かしてほしいなどを自由にお話しいただければと思います。ご意見のある方は挙手いただいてマイクを持っていただいて、ゆっくりと喋ってくださいということでしたので、ゆっくりとお話しください。

いかがでしょうか。

せっかく皆さん来ていただいたので、必ず一言発しないと帰れないという制度を作りたいと思いますので、これに関してだけではなくて、次も次もありますので、その時でも構いません。いかがですか。

○野口委員

野口直美です。26ページの「将来に夢や目標がある子どもの割合」ということで、中学3年生の方々が平成31年の調査の時より、10%以上も下がってしまったことは、ちょっと悲しいなと思いました。

合わせて、「学校や自宅以外にも、安心して楽しく過ごすことのできる場所がある子どもの割合」も目標は80%ですが、子どもの意識の中では45.4%と低いのかなということで、全体の資料の中でも、ここの部分で数値が低いところが気になりました。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。これについて事務局は何かありますか。

○事務局 青木課長

夢や目標につきましては、平成31年の調査時はコロナ禍前ということもありまして、それから数年の間に社会情勢も色々変わってきました。人と人が物理的距離を取らなければいけないですとか、後ほどご説明しますアンケートのなかでも、SNS やオンライン空間での繋がりが増えている、そういう部分がやはり子どものイメージといいますか、思考にも、色々影響を与えてきた、その一端なのかなという印象はございます。

2つ目の、学校や自宅以外の居場所というところで、市は、児童館を含めて、安心できる子どもの居場所を提供させていただいている立場上、非常に低い数字ではあります。裏を返せば後程のアンケートでもありますとおり、5割以上のお子さんが、ご自宅のほうで過ごしているというのが主なものかなというところでありますので、やはり今後も安心できる居場所を PR、周知含めて、色々な部分でその価値を高めながら、自宅以外でも居場所が認知されるような取組を進めていかなければならないなというふうに感じる指標の1つだと考えています。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。

私も若者たちを見ていて、世の中がすごく変わっているので、なりたい職業等も随分変わってきていると思っています。そういう中で、昭和時代の固定化された職業観等と全然違っていく世の中かなっていう中で、いい意味で、子どもたちの未来が広がって見えなくなっているみたいな部分があるといいのかなと

思いますが、そうでなければ、ご指摘いただいたように、この部分は、あの時にわかっていたのに放置したなっていうことにならないように、両方の振れ幅をちょっと見ながら検討していくことが必要かなというふうに思います。

ありがとうございます。それ以外でいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それではこの議題については、今いただいた意見も踏まえながら、次の計画に活かしていただくということにさせていただきます。

続きまして、資料2「令和5年度子ども・子育て家庭・若者の生活実態等調査結果概要報告書」について、 事務局から説明をお願いします。

○事務局 田原主査

私から、「子ども・子育て家庭・若者の生活実態等調査結果概要報告書について」をご説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。ボリュームがございますので、要点を絞って説明させていただきます。 それでは、1ページ目をご覧ください。こちらの調査の目的ですが、子ども、子育て家庭、若者の生活状況 等をお伺いし、支援ニーズを把握することで本市子どもの権利条例や新ビジョンに今後の計画や施策に反 映させることを目的に、令和6年2月22日から3月8日の期間で調査を実施しました。調査の対象、調査期 間は、記載のとおりで、回答は原則 WEB としましたが、WEB での回答が難しいと申し出があった場合は、 調査用紙により回答をいただきました。

回答率は、保護者、3,874 件の配布に対し、1,213 件で、31.3%、子ども、1,551 件の配布に対し、694 件で、44.8%、若者、1,953 件の配布に対し、381 件で、19.5%、全てを合わせた合計は、7,378 件の配布に対し、2,288 件で、31.0%です。

2ページから4ページは、対象者毎のおおまかな調査項目を掲載しています。

4ページをご覧ください。本調査の視点ですが、2022 年に厚生労働省が実施した国民生活基礎調査で2021 年における貧困ラインが公表され、それを基に、推測される生活困窮度のレベルを3つの階層に仮定しています。今回のアンケートの回答結果でクロス集計を行い、各階層に分類して、両親世帯やひとり親世帯といった世帯類型と併せて生活困窮度との関連性について分析を行いました。

それでは、6ページからの調査結果について説明させていただきます。世帯の構成として、「両親世帯」が90.2%、「ひとり親世帯」が9.4%となっています。18歳以下の子どものいる就学児童世帯では、子どもの人数が「2人」が47%と最も多く、就学前の児童がいる世帯では、「6歳以下の子どもがいる人数」は、「1人」が63.2%で最も多い結果となりました。

7ページの石狩市を居住地として選んだ理由については、「住宅・土地の値段が適当」が 50.5%と最も 多く、次いで「親族が住んでいる」「生まれ育ったまち」など、地縁に関する事由も多く見受けられました。 9ページをご覧ください。理想の子どもの人数について、実際の子どもの人数と比較した結果、困窮度が比較的低いと考えられる階層Ⅲでは、「理想の子どもの人数と実際の子どもの人数が同じ」が最も多く、困窮度がやや高いと考えられる階層Ⅱ及び困窮度が高いと考えられる階層 Ⅰ では、「理想の子どもの人数が実際の子どもの人数より多い」が最も多くなっています。

10 ページから 14 ページは、就労状況について掲載しています。

11 ページの「共働きの状況」では、68.7%が「共働き世帯」、20.2%が「共働きではない世帯」、9.4%が「ひとり親世帯」となっています。「現在、働いていない母親の就労希望」では、求職活動中を含む93.2%が今後の就労を希望しており、前回調査の H30 年度比較すると、今後の就労を希望している母親の割合は増加傾向となっています。

13 ページの「ワーク・ライフバランス」では、全体では「保たれている」と回答した割合は 51.9%と半数 を超えましたが、就学前児童世帯をみると、「保たれている」と回答した割合が 48.6%と唯一、半数以下となりました。

16ページの就学前児童世帯における「教育・保育の利用状況」では、「利用している」が 79.3%と最も多く、前回調査と比較して、若干の上昇となっていますが、利用状況の内訳をみると、前回調査と比較して、「保育」の利用率が大きく上昇しています。

17ページをご覧ください。2026年度から法律に基づく新たな給付制度として実施予定の「こども誰でも通園制度の利用意向」ですが、子どもを普段どこにも預けていない就学前児童世帯では、「利用したいと思う」が、66.4%と最も多く、「利用希望日数」、「利用希望時間」では、1週間あたり「3日」、1日あたり「5時間」が最も多い結果となりました。また、「利用を希望する理由」では、「子どもに年齢の近い子どもと交流できる機会を与えたい」が最も多く、次いで「自分の時間を持ちたい」となっております。

19 ページの「子育て支援センターの利用状況」では、「利用している」が 46.7%と約半数を占め、前回調

査と比較して、利用率が大きく上昇しました。

20ページの小学2年生の世帯に伺った、「放課後児童クラブの利用状況」では、前回調査と同程度の利用状況となっていますが、21ページの「いつまで放課後児童クラブを利用したいか」では、前回調査と比較して「高学年までの利用希望」が増加しており、小学5年生の世帯に伺った「いつまで放課後児童クラブを利用していたか」では、前回調査と比較して、「4年生まで利用していた」が10.3ポイント高い結果となりました。

22 ページの就学前児童世帯に伺った「放課後児童クラブの利用意向」では、60.6%が「利用したい」と回答し、「いつまで利用させたいか」では、「小学4年生から小学6年生まで」を希望する割合が、57%と高学年まで利用させたい希望がうかがえます。

37ページの「子どもの将来の教育費用」を階層別にみると、階層Ⅲでは、「すでに準備ができている」「貯金や学資保険などで準備を始めている」の割合が高いのに対し、階層Ⅱや階層Ⅰ、ひとり親世帯では、「目途はたっていない」「考えていない」の割合が高い傾向にありました。

51 ページから「子どもアンケート結果」を掲載しています。「子どもが放課後過ごす場所」では、53 ページの「自宅以外でここに居たいと感じる居場所」について、「ある」が 45.4%となっており、「具体的な居場所」については、「学校の友達の家」が 34.6%と最も多く、次いで「祖父母や親せきの家」、「娯楽施設」、「オンライン空間」となっています。

56ページの「子どもが居場所に求めていること」では、「自分が好きなことや、興味があることをしたい(本・漫画やゲーム、プログラムなど)」が 24.8%と最も多く、次いで「自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい」が 14.9%でした。

58 ページの「子ども自身が実感している家庭の経済状況別」にそれをみると、「苦しい・大変苦しい」と感じている子では、「自分が好きなことや、興味があることをしたい(本・漫画やゲーム、プログラムなど)」が57.6%と最も多く、次いで「話したい時に、自分の話を聞いてほしい」「通いやすくなってほしい(お金がかからない、長く開いている、近所にある)」が30.3%でした。

59 ページの「地域との関わり」では、「近所の人や地域とのつながりがある」と答えた子どもの割合は7割を超えました。

80ページの「悩みごとの相談」では、全体では「相談する」が約7割となりました。なお、学年別に見ますと、小学5年生と高校2年生では、「相談する」が7割を超えますが、中学2年生では、「相談しない」が3割を超えました。

85ページから「子どもと保護者の比較」を掲載しています。「子どもの権利の認知度」では、「聞いたことがあり、内容もある程度知っている、内容を少しだけ知っている」は保護者が 52.8%、子どもが 33.1% となっています。

86ページの「進学希望」については、全体では「高校まで」と回答した保護者が 10.4%に対し、子どもは 19.7%。「4年生大学以上」は、保護者が 41.3%に対し、子どもは 35.2%。保護者と子どもの希望する進学先では、差があることがうかがえます。

87 ページから「若者アンケート結果」を掲載しています。89 ページの配偶者のいない若者の「結婚願望」では、「したい」が 46.2%、「したくない」が 17.5%、「まだわからない」が 35.8%でした。

92ページの「結婚したくない理由」では、「自分の自由な時間を持てないから」が 59.5%と最も多く、次いで「家族を持つ責任が重いから」が 45.9%となっています。

「将来子どもを持ちたいと思うか」では、「はい」が 46.0%、「どちらともいえない」が 29.8%、「いいえ」が 24.3%でした。

93ページの「子どもが欲しいと思わない理由」では、「経済的に不安がある」が 50.4%と最も多く、次いで「子どもがいる生活が想像できない」が 48.8%でした。私からは以上です。

○吾田会長

膨大な資料を編集していただきましてありがとうございます。これについては、皆様いろいろご意見があるのではないでしょうか。まず、私から質問させていただきます。

9ページについて、書き方の問題かと思いますが、理想の子どもの人数と現在の実際の子どもの数というところで、階層Ⅲは比較に経済的に豊かだと言われている人たちは、理想の子どもの人数と実際の子どもの人数が同じというのが41.5%ですが、理想の人数が実際の人数よりも多いっていう人も、4割近くいるっていうふうに見ること出来ますよね。

階層Ⅱはその割合が3割、3割、3割ですよね。そして、階層Ⅰは、理想の人数よりも子どもの数が少ないが最も多いっていう書き方で、階層Ⅱについては階層別にみていったほうが、事実に近いのかなってと思います。

この文章だけ見ると、事実とはまた違う捉え方になってしまうのではないかというところが気になった 点です。

もう一つは85ページの子どもの権利の認知度の部分について、保護者の方は知っているけど、子どもたちは知らないという割合がすごく高かったというところで、これは多分、子どもたちは、児童の権利条約という言葉で教わっているのかなという気がして、私は子どもの権利条約という形で、学生たちにも大人の社会でも伝えているのですが、日本語として政府が出しているのは、児童の権利条約を使っているので、児童という言葉が少しあいまいな形で世界共通して子ども0歳から18歳までという子どもの権利条約って使っているため、そういう違いがあるのかなと思ったのですが、どうでしょうか。紅南小学校の日下部校長いかがでしょうか。

〇日下部委員

紅南小学校の日下部です。子どもたちの言葉の中に人権という言葉は根ざしていると思います。それは毎年、人権教室というのを行って、人間に対する権利はよく知っていると思います。そして、その人権教室の中で子どもの人権っていう言葉は出てくるのですけれども、やはり、子どもの権利ってなると、どうしても言葉にやっぱり、あの戸惑いは出てくると思います。学校では児童の権利条約と教えています。

たぶん、アンケート調査のいたるところに、そういうところはあって、子ども1人1人の捉え方は随分違っているのではないかと思っていて、もしこれが人権という言葉であれば、ほぼ9割が「わかっているよ」という答えになるのではないかと思っております。以上です。

○吾田会長

こういうのを作るときは、やはり先生など、小学生や中高生と接している方と一緒に作らないと、事実と 異なる結果になるのではないかと思います。子どもが知らないはずはないのではと思いました。

そして、子どもというのも日本語の漢字だと、「子供」という漢字ですが、こども家庭庁も様々なものは「こども」と子供の「供」は使わないけれども、正しい日本語としては「子供」という漢字になってしまうので、新聞は使いますし、文科相も厚労省も国の書類は使うのですけど、一般的にはもう使わなくなっているっていう、そういう流れも、あるかなって思います。

では皆様なにかありますか。新田委員はどうですか。

○新田委員

感想なのですが、委員としても、そして、子ども若者の居場所ですとか、そういった窓口をやっている立場からも、とても貴重な内容だなと思って拝見させていただいていました。

やはり、相談や居場所に関する項目は、どうしても目がいってしまうところがあるのですが、まず結構意外だったところは、お母さんに相談するという割合がかなり高いところです。小さいお子さんから高校生くらいまでというところで、軒並み高かったと思いますが、次いで父に相談するというところも高いなというところも含めて、家族、特に両親を支えとしている子たちの割合がすごく多いのだなというところを感じます。一方で今のお子さんは、家庭外の居場所があるという割合が少ないというのも、地域で子どもたちの居場所を運営している一機関としても大事なポイントだと受けとめています。あとは相談の中身でも具体的な助言をもらうということよりも一緒に考えてくれるとか、まず話を聞いてくれるとか、あとは相談場所が近くにあるということよりも、SNSですとか、匿名の相談ができる場所を求めているとか、そのような点も色々参考になるなと思って拝見させていただきました。

私たちも、子どもたちに助言や具体的な対応が必要な場合は、こちらから提案をさせていただくこともあるのですが、一緒に考えていくというスタンスや、子どもや若者たちの意見を聞くっていうところを大事に相談を受けているものですから、そこは間違ってなかったのかなというふうに、勇気づけられるような内容だとも思って拝見させていただきました。

最後に、やはり経済状況のところです。自己認識ですとか、社会との関わりの部分でも子どもたちに影響をもたらしている所は、やはり時代や社会の背景もあると思うのですけれども、そこは如実に差があるのだなってところも感じましたし、経済的な格差など、子どもたちを取り巻く環境や状況の様々な違いがあったとしても子どもたちが夢や目標を持って、いろんなことに取り組んでいける、そして自分自身を大切にしていけるというところのお手伝いを私どもとしてもできたらなと思いました。

○吾田会長

今のお話を聞いていて、この間北大の川田先生のお話を聞いて、私たちは、赤ちゃんの時は親が見ていたけれども、幼児期になると子どもたちの目、お兄ちゃん、お姉ちゃん、近所の人たちの目があって、そこに

ある部分、育てられてきたけど、今の子どもたちは、本当に家族からしか育てられて貰っていない、そういう子どもたちがこれから育っていったときにはどうなるのだろうと。今、いろいろなところで、児童館もななめの関係などと言っていますが、そういう、ちょっと大きいお兄さん、お姉さんが小さい子どもを見守っていくというところが、本来のあり方だったのではないかみたいなところに、研究がシフトしているみたいでした。

つながりの大切さみたいなものも、新田委員がお話になったお母さんに相談できるのも、すごくいいことだなと思いますので、それと同時にと思いました。ありがとうございます。

その他でみなさんいかがでしょうか。

○河岸委員

河岸です。2点あるのですが、一つは感想で39ページのインターネットゲームの依存リスクの兆候というところで、ゲームやインターネットがやめられないが、29.6%というのはとても危機を感じる内容だなと思います。利用時間等も見ていると、相当長いですし、アンケートですから本当のことを言っているのか怪しいなと思って、5時間やっていても3時間と言っているかなというのがあるので、もう少し実態は悪い状況だと、私を見ているので、これは少し取組を考えなければいけないなと、今数字を見ていて思いました。

二つ目は、50ページの、障がいに関するところでは、やはり障がいの理解というところは社会全体も含めて、またまだ遅れていると思っていて、学校と、この46.4%という数字も50%以下と考えるとあまり高いとも思えない、やはり、ここももう少し力を入れていかなければいけないところなのかなと感じました。

○吾田会長

ありがとうございます。先ほどのインターネットのところですが、今は学習にもインターネットは使いますね。大学生はレポートも調べ学習も全てそういうものを使っていますので、もっと触れている時間は長く、それなしには学びもできない。電子教科書という方向にもなっていますので、そういう方向には少しなりつつあります。

この設問も、5年前はよかったかもしれませんが、5年後はどうでしょうか。日下部委員はどうですか。

〇日下部委員

今、インターネットとテレビという形で、いわゆるyoutubeも含めて、そういうものを見ている割合というのは、このアンケートとほぼ変わらないと思いますが、2時間から4時間の割合が一番多いのかなというふうに思って見ていました。

そして、石狩市の全部の学校は今 AI ドリルというのを導入しているので、家に戻ってから AI ドリルを 10 分ないし、20分ぐらいやるというのが教育の流れです。その中でyoutubeだとか、そういうものは貸し出している端末から見ることはできないということになっていますので、ルール上は子どもたちは家に ある、そういうゲーム機器でyoutubeを見るだとか、通信のゲームをやるなどという形にはなるのですが、一番学校として、子どもたちの話を聞いている中で、多いのがやはり 12 歳とか 10 歳ぐらいで、やっていいゲームではないものをやっている、いわゆる禁止されているゲームをやっている子どもたちが非常 に多くて、その中でやはり、違う方と通信でお友達になったり、課金をしたりという割合は、結構あるのかなと思っていました。

学校はスクリーンタイムを推奨して、1日の中でテレビを見ないだとか、パソコンを使わない日というのに取り組みましょうだとか、できるだけ短くして読書に移行しましょうとかという取組はしているのですが、残念ながら私が見てるこの5年間はこの数値は変わってないと思います。良くはなっていないです。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。実際の友達はいないけれど、SNSで救われたという人も若者たちの中にはきっといるのだと思います。

玉石混交といいますか、AI は私たちも考えなければいけないことですよね。ほかのご意見はいかがでしょうか。

○近藤委員

資料の確認をさせてください。16ページの「②利用状況の内訳」なのですが、教育と保育が平成30年と令和5年で、大きく数字が動いていますが、この教育と保育の定義はどうなっていますか。というのは、1号子どもの数をこれ教育と言っているのか、あるいは2号の子どもたちはどっちに捉えられているのか、わか

りますか。

それから次に、誰でも通園制度の問題です。これは利用したいという方が66.4%と、正直多いなと思いました。本当にこんなにいるのだろうかと思うのですが、前提として、回答している保護者は誰でも通園制度の内容、例えば1ヶ月の上限が10時間を知っているのでしょうか。

○事務局 青山課長

子ども家庭課長の青山でございます。私のほうから近藤委員の2点のご質問にお答えいたします。

まず、幼稚園と保育園の割合の設問ですが、アンケートを取る際には、認定こども園の幼稚園部と保育所部というふうに、選択肢を分けて回答できるようにしているので、幼稚園に通っている保護者の方は幼稚園の方に回答をして、保育園に通っているお子さんがいる家庭は、保育園の方に回答をしているというように、わかるような設問にはしていますので、そこは間違えるということはないかなと思います。もしかしたら勘違いされて選んでいるというケースもあると思いますが。

私のほうで、平成30年度と比べた時に随分振れ幅が大きいのは、一時期、3歳以上のお子さんが保育のほうから1号の幼稚園部のほうに一時預かりを使って移るというのが多かった時もあったのですが、今はまた保育のほうに、戻ってきているという、年度の推移で数字が、幼稚園部と保育所部で、同じ3歳以上のお子さんでも動いている時期がありましたので、多少そういうのも影響したのかと考えております。一時期は幼稚園部に預けたほうが、全体にかかるお金も少し安かったりとか、そういう時もあったものですから、その辺も影響した可能性もあります。

次に2点目の質問の誰でも通園制度ですが、質問した際には、こども誰でも通園制度を利用したいと思いますかと、制度の説明を掲載しまして、満3歳未満の未就園児を対象に親が働いていなくても子どもを月一定時間の範囲内で保育所等に預けることができる制度です。利用対象は0歳6ヶ月から2歳まで。利用時間は月の利用時間の上限がありますと、この説明内容です。10時間という言い方はしていませんので、何時間利用したいですかとか、何日利用したいですかっていうのも特にそういう上限とかの概念を持たずに、皆さんご希望の3日や5時間などと答えていると認識しております。以上です。

○近藤委員

了解しました。ということを前提に考えると、このアンケート結果からすると、その次の利用希望日数というところで、3日までというところで60%以上となっています。それから、回答者には10時間という限定の前提がないのですが、1、2時間というところが16%ぐらいとなると、6割以上の人たちは、希望があるということなのですね。準備期間が少ないので、実施するとなると、やはり人員確保など、非常に悩ましい問題もありますし、場所の問題などもございますよね。

○事務局 青山課長

近藤委員のおっしゃるとおりでして、こども誰でも通園制度ですが、今の国のスケジュールでは、令和7年度に法律上位置づけて、来年度はあくまでも、まだモデル的な事業で行おうというのが考えでして、令和8年度から全国的に一斉に展開していくという考えの様です。

今年度もモデル事業として、全国で120自治体ぐらいが今取り組んでいて、北海道内でも8自治体が取り組んでいるというところです。

6割のニーズがあるということで、今回、就学前児童は1,813件に対して 634 件、35%の回答率です。 普段どこにも預けていない方が対象なので、今保育所に通っていないという方が約2割いらっしゃるので、 アンケートだと2割の方がどこにも預けておらず、そのうちの6割の方が利用したいと。実際に1週間に何日 使いたいのですかというと、一番多いのが3日間と。1日あたり何時間使いたいですかと言ったら5時間。 そうなると、単純計算でいくと月60時間になります。

そのため、国の月10時間と比べると、かなり乖離してるということで、近藤委員がおっしゃるように、当然それだけの規模でやるとなると、受け入れる園のスペース、人員配置など、課題がすごく大きく、この事業を進めるには越えなければいけないハードルが高いと我々も認識しております。

現在、国の検討会で、いろいろこの10時間の設定も含めて検討していますので、その状況と合わせまして、現在、各園の皆様にそういった、こども誰でも通園制度の考えについて意見交換をしたいということで、調査も実施していますので、色々と意見を交換させていただきながら、少しでも預けたいという保護者のニーズに対応できるような体制づくりを進めてまいりたいと考えております。長くなりましたが、以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。他にございませんか。

○坪田委員

こども誰でも通園制度のお話ですが、保育園や認定こども園は、働いていたり、入りたいというお母さんのニーズを受け入れ、待機児童がないようにできるだけ受け入れているのですが、その時には、例えば当園だと面積など、そういう部分で認可の基準があれば、誰でも通園制度を受け入れられないという施設もあると思います。

面積的に空いている所もあれば、定員が空いていればということもあります。また、保育園に入る0歳から2歳というのは、ならし保育に1週間ぐらい取ります。1日目は1、2時間で帰り、次は3時間で、その次はお昼ご飯食べてみるかと、徐々に慣らしていきます。ならし保育をしないと、特に0歳から2歳の子どもたちはずっと泣いていると思います。お母さんたちが預けたいというイメージと、預けられた方の子どもたちの状態が違うと思います。おそらく受ける側としてはずっと泣いている状態を想定して、もう3対1ではなく、1対1の状態で受け入れることになると思います。

0歳から2歳で預けたいというお母さんの中に、他の子と遊ばせたいだとか、集団の中に入れたいというイメージがあるとすると、月に10時間ぐらいのところでそこを希望してもというところもありますよね。すごく難しい制度で、例えば地方とかで、本当に子どもが少なくて、誰でも通園制度をやりたいという施設も確かにあるのですよね。定員割れをしているので少しでも地域の活性化にという所もありますが、それぞれの市や施設で課題が大きく、机上で考えられているのではというような制度ではあると思います。

○吾田会長

制度に対する国への意見ということですね。

○近藤委員

令和7年度からのビジョンに、この制度は反映させるのですか。

○事務局 青山課長

法律上は来年に位置付けて、令和8年度から全国展開という給付制度という形になります。給付制度となると、基本的には権利のような形になります。そのため、極端な言い方をすれば、基本、希望する人が通えるようにしなければいけないという形です。基本的に全国の自治体はそれに向けて、まず体制の整備をしなければならないと私は捉えています。

ただし、国もすぐにできない場合も想定し、経過措置を考えているようですが、基本は令和8年度スタートのつもりでおりますので、来年度からの新しいビジョンについては、この誰でも通園制度は内容として盛り込んでいくということになると思います。

あと一点だけ、坪田委員のお話の中で補足すると、確かにおっしゃるとおりなのですが、国でそういうことも想定してなのか、これも良し悪しありますけども親子通園も可ですよという言い方をしています。

国の検討会でも、また、様々な幼稚園や保育園の集まりの会でも議論になっていますが、親子通園を国は認めると言いながら、でも理想は親子通園ではない形なので、いずれはそういうふうにしていく方向で考えてくださいという言い方になっています。そのため、おそらく国のほうでも、坪田委員のおっしゃるように、いきなり預けてもお子さんは泣いてばかりいるだろうと、だから、親子通園は認めるけれど、理想はやはり子どもだけと、制度内容が固まっておりませんので、国の動向を見定めながら自治体としては保護者のニーズにできるだけお応えできるように進めていくしかないのかなと考えているところです。

○吾田会長

ありがとうございます。給付だから、10時間にせざるを得なかったのだろうなというふうに思います。 では、これ以外のところでございませんか。星野委員どうですか。

○星野委員

ファミリーサポートで、私はお母さんたちと関わることがあるのですが、仕事に行くのでお子さんを預けたいという方も勿論多いのですが、お子さんと一緒にまだ離れたくないけれど、遊ぶ人がいないという声もよく聞きます。ほかのお子さんは園に入っている子が多く、自分はもう少し、お子さんと一緒にいたいのだけれども、公園に行ってもいつも2人きりになってしまうという話を聞くことがあります。

そこで、ここの利用のところに、子どもを近い年齢の子と遊ばせたいというところがあるかと思いますが、本当は親子でいたいけれどいれないというところは、私の中では引っかかるなという感想です。

自分の時間を持ちたいという方は、お金はかかりますが、ファミリーサポートはマンツーマンなので、お子様は泣きますけど、安心して預けているので、近所のばあちゃんみたいな預かりというところで、リラックスしているお母さんが多いので、早くに入れるというところが、本当にお母さんのニーズなのかどうか、ちょっと疑問に思うところはあります。以上です。

○吾田会長

ありがとうございました。

野口委員はありますか。今のことでも今のことではなくても全然構いません。

○野口委員

2年前に石狩の学童保育のほうに勤めさせていただいていました。多くのお子さま、そして、保護者の方と関わってきた中で、やっぱり今のお母さんは忙しいというところですね。

私は専業主婦で3人の子どもを育てて、今に至っていますが、今はお母さんがお迎えに来てもゆっくりお話というのは、ほとんど出来なくて、ゆっくり話を聞いてくれる方もいましたが、やはり今のお母さんは日々、生活のために、またはご家庭のため、お子さんのために忙しく働いてらっしゃる方が非常に多いと思います。

今の私は小樽のゼニバコテラスというところでもお店をして、ボランティア犬のラッキーと一緒に、多くの方と触れ合っているのですが、その中でもやはり不登校のお子さんだったり、また色んな事情で学校に行けなくなった親子さんがラッキーを通して涙ぐみながら、本音を話してくれたりとか、あとは特別支援学級のお子さんもお母さんもたくさんお見えになって、やはり、色々なそれぞれの思いを私に話したい、また聞いてほしいという思いで、私も日々いろんなお客様と対応しながら、聞いているのですが、はっきりいって、やはり障がいをお持ちのご家庭だったり、または悩みや苦しみの先にお子様と一緒に生活している方というのは、生活の上でかなり厳しい、行き詰っているなというものをいつも感じていて、その方達のために何ができるのだろう、日々私は何ができるのだろうと考えているところがあります。

これまでたくさんのボランティアを経験させてもらったなかで、一番に社会というのは、最も困難な状況におかれている人たち、そういう人たちをいかに救い、またはいかに寄り添い、そして、一緒に考えてあげたり、悩みを共有したりということができる都市、または地域、そこが最終的には子どもたちが大きくなったときに、必ず子どもたちが恩返しのようにして、その都市に戻ってくるのですよね。

過疎化、北海道のどこの地域も人口減、そして、子どもの数が減っている、お母さんたちに言わせれば、 子どもなんか生める環境じゃないですよとみんなが言います。

その背景は何なのかということを私自身も日々考えています。やはり一番は助けてほしい、SOSというところに焦点を当てていけば、私は信じているのですが、その先にはそこの都市に戻ってくる。そしてその都市を元気にさせて、そして、若い人の力で盛り上げてくれるということを信じてやまないのですよね。

だから、いろんな資料、いろんな方々、いろんなことを見聞きした中でも、一番そこを痛感しています。だから、毎日毎日自分には何ができるのか、と思いながら、微力ですが、今日のこの会議に出席させていただいています。ありがとうございます。

○吾田会長

貴重なご意見ありがとうございます。少なからず、皆さんお子さんやご家族と接していらっしゃる皆さんで、同じ思いをきっと心の中に思いながら、今ここにいらっしゃるのかなと思いました。本当にありがとうございました。

それでは、よろしいですかね。これについては、本当にありがとうございました。

今頂いたご意見を受けていただきながら、次期計画の策定に反映させていただくこととしたいと思います。では、次期計画についてお願いいたします。

○事務局 田原主査

私から、「石狩市子どもビジョン(次期計画)の策定について」をご説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

令和5年4月1日よりこども基本法が施行され、市町村は、こども大綱等を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努力義務が課せられました。「市町村こども計画」は、子ども・子育て支援法に規定する「子ども・子育て支援事業計画」など、各法令に基づく計画と一体のものとして作成することができます。「子ども・子育て支援事業計画」などを内包する、現行の「石狩市子どもビジョン」が、本年度で計画期間を終了することから、この機会を捉え、令和7年度を始期とする「石狩市こども計画」である「第二期石狩市子どもビ

ジョン」を策定します。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

次期計画においても、子ども・子育て施策の基本的な考えや方向性などを定めた総合的な計画とし、現行のビジョンに内包している「子ども・子育て支援事業計画」やこども大綱に含まれる「子どもの貧困対策推進計画」、今年度中に本市が策定を目指している「こどもの権利に関する条例の推進計画」などを内包します。

そのほか、計画に盛り込む施策等は、記載のとおりを予定していますが、これまでの考え方をベースに、 こども計画として、こども大綱及び都道府県こども計画(次期、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画) を勘案したものとする予定です。

2ページ目をご覧ください。策定に当たっては、子ども・子育て会議のご意見や令和5年度に実施した「子ども・子育て家庭・若者の生活実態等調査」の結果も踏まえまして、策定作業を進めていく予定です。 今後のスケジュールについては、10月に骨子案審議、12月に素案審議とパブリックコメント実施、2月にパブリックコメントの結果公表とともに、最終審議をし、3月には計画確定というスケジュールを予定しています。私からは以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。基本的には令和2年度より前に骨子を立てて作られたものに基づいて次期ビジョンも作っていくのですが、コロナがあって、時代も変わってという中で、それを土台に変えていかなければいけないことも考えながら、ということにはなっていくのかなと思います。

これについて皆さんの質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、その他としまして、(仮称)石狩市こどもの権利に関する条例のパブリックコメント についてということで、事務局お願いします。

【3. その他】

○事務局 青木課長

お手元にお配りしております、(仮称)石狩市こどもの権利に関する条例のパブリックコメントについてという資料ですが、昨日、8月1日から今月末の予定で、パブリックコメントを実施しております。今日のご議論いただいた内容とも関連し、やはり一番重要なのは、お子さんの意思なのかなと思います。寄り添い、聞いていく、そういう部分がとっても大事というお話もございました。今回の条例は、そういうものを盛り込みながら、市民の皆様にご意見をいただいているという最中でございます。どうぞご覧いただいて、参考にしていただければと存じます。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。質問ご意見ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、以上で議題は終了したということで、ありがとうございました。

○事務局 青木課長

長時間にわたりまして、ご議論いただきましてありがとうございました。

令和6年度につきましては、子どもビジョンの改定に向けた議論をしていただくということになりますので、今後、10月、12月、2月の3回の開催を予定してございます。次回につきましては、10月15日(火)14時からの開催を予定してございます。また改めまして、近日中には日程の確認のご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【4. 閉会】

○吾田会長

それでは、最後に全体として、質問やご意見等ございましたら発言していただき、なければ第1回石狩市子ども・子育て会議を終わりにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

皆さん、外は暑いので気をつけてお帰り下さい。終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

令和6年 9月 /日 議事録確定

盘是当